

平成22年度第3回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会議事録

日 時 平成23年3月23日（水）

場 所 鎌ケ谷市総合福祉保健センター 4階研修室

出席者 14名（欠席6名）

- 議 題
- 1 障がい者計画アンケート結果について
 - 2 協議会の進め方について
 - 3 その他

議事概要

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、「鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会」を開催いたします。開催にあたり工藤会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

(会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

昨年より策定委員会で検討を重ねて参りました鎌ケ谷市障がい者計画もパブリックコメントの段階になっており、一般市民のご意見を集約している最中と聞いております。鎌ケ谷市障がい者計画につきましては、皆様ご存知のとおり昨年の自立支援協議会の後に、市長さんあてに皆様からの意見なりを要望書ということで取りまとめ提出させていただいております。この鎌ケ谷市障がい者計画の策定に当たりましては、鎌ケ谷市内の障がいをお持ちの方や、一般市民の方からアンケート調査を行っておりますので、前回の自立支援協議会で決まった内容としましては、この鎌ケ谷市障がい者のアンケート調査の結果に基づいて、今後の協議会の方向性を探ればよいのではと言う話になっております。この後、事務局からアンケート集計結果について説明いただき進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 議題

議題1 障がい者計画アンケート調査結果について

(会長が議長となり進行)

「障がい者計画アンケート調査結果について」事務局より説明願います。

(事務局)

それではアンケートの結果について、ご報告させていただきます。

アンケートは9月の下旬から10月の下旬まで郵送によるアンケート用紙の配布・回収で行いました。

回収は、身体障がい者の方については、手帳をお持ちの方の約半分の1420名に配布し963名の回収で67.3%、知的障がい者の方は425名対し回収は245名で57.6%、精神障がいの方は400名に対し回収は201名で50.2%の回収率です。その他、住民基本台帳から18歳以上の方を無作為で抽出し、974名に対して482名で49.5%の回収率となっています。

今日お持ちしたアンケート結果は、身体・知的・精神の3障がいの部分を集計したものです。資料はお持ち帰りいただいて結構ですので、ご検討いただければと思います。それでは説明させていただきます。

<資料の説明>

○年齢（P1）

身体は年齢が上がるにしたがって確実に増えており、65歳以上が64.2%である。
精神は30歳から49歳の働き盛りの方が多い。

○性別（P2）

男女比は身体・精神は差が無いが、知的は男性が多い。

○手帳（P3）

手帳の所持と年齢層に分けてある。

○介護保険認定（P4）

介護保険の認定を受けている方は65歳以上が急に多くなるが、身体手帳所持の数が占めていると思われる。

○一緒に暮らしている人（P5）

数字が多いのは父・母・配偶者である。

○日常生活で困ること（P6）

「特にない」が65歳以上の方で29.5%、40・50歳代は50%以上で年齢を重ねるに連れ困っていることが伺える。

○おもな介助者（P7）

年齢が低いと父母で高齢になると配偶者が多い。

○介助をしている人の年齢（P8）

40歳以上から多くなり、65歳以上も多い数字で高齢者が多い。

○介助を受けて気になること（P9）

「代替りの介護者がいない」「介護者の精神的負担や体力的にきつい」の数字が多い

が、「特にない」という数も意外と多い。

○世帯のおもな収入源（P 10）

年金が多く、次に家族の支えが大きいことが分かる。

○医療を受けている場所（P 11）

年齢が上がるにしたがって、「市内で受けている」が多く見られる。

○リハビリテーション（P 12）

大部分の人が「受けていない」と回答しているが、デイサービスが主になっているなど、障がいの内容によりリハビリの概念に当てはまらない部分があるのはしかたがない。

○医療等での困りごと（P 13）

身体・精神の方は「医療費の負担が大きい」、療育の方は「専門的な治療を行う機関が近くにない」の回答が多く、細かい問題はあるが「専門的な医療機関が近くにない」がポイントになるかと思われる。

○福祉機器への希望（P 14）

身体は「自己負担の軽減」が多く、身体・療育では「特にない」の数も多い。

○活動することで困ること（P 15）

障がい手帳ごとに見ると「特にない」が多く、療育は「参加できるイベントが少ない」、精神は「経済的余裕がない」と障がいごとのおかれている立場で違いが見られる。

○外出する上で困ること（P 16）

身体は「電車・バスの乗り降り」が困る方が多い一方で、「特にない」方も多い。療育は「障がいがある事を分かってもらえない」が多い。精神は「障がいがある事を分かってもらえない」と「特にない」も多い。

○情報を得る手段（P 17）

公的なところや施設の職員が中心になっており、インターネットやホームページは非常に少ない。

○インターネットの利用（P 18）

身体は「使わない」が 76.5%で高齢者が多いためであるが、他の場合も6・7割が「使わない」と回答している。

○Eメールの利用（P 19）

「使わない」方が多い。使う方は20歳代から40歳代が中心で、それ以外は極めて少ない。

○情報・相談で困ること（P 20）

「特にない」が多いが、「どこに問合せたらよいかわからない」が共通して多い。これは、改善の必要がある点で、皆さんに協力していただき、カギは「人」ではないかと思う。

○日中の過ごし方（P 2 1）

手帳ごとに働いている人といない人を見てみると、身体の場合は特に何もしない人が多い。療育の場合は、若年齢の方が働いている人や学校に通う数が多い。精神は働いている人に比べ通院や家にいる人が多い。

○通園・通学で困ること（P 2 2）

年齢的には18歳までの方が対象になると思いますが、それ以外の方も何人か回答されており、身体・療育方は「付添がないと通えない」が多く、精神は該当者がいません。

○就労意向（P 2 3）

「仕事はしたくない」という方も多く、「分からない」を含めて「仕事をしたい」の倍である。精神の方は「仕事をしたい」が多くなっている。

○仕事上の不安や不満（P 2 4）

身体の方は「収入が少ない」「通勤が大変」、療育の方は「収入が少ない」「職場の人間関係がむずかしい」、精神の方は職場の人間関係がむずかしい」「収入が少ない」となっている。

○希望する将来の暮らし方（P 2 5）

「現在の家族と一緒に暮らしたい」が圧倒的に多い。療育は保護者が記載している場合があるので、親の思いが結果になっているのかもしれない。

○将来の暮らし方への問題（P 2 6）

身体・療育の方は「特に問題ない」「収入が十分でない」、精神の方は「収入が十分でない」が多い。

○近所づきあい（P 2 7）

身体の方は「自分からあいさつする」「親しくつきあっている」、療育・精神の方は「ほとんどつきあっていない」「自分からあいさつする」である。

○共生社会に向けて（P 2 8）

身体の方は「建物等の改善」が多くバリアフリーの関係と思われる。療育・精神の方は「職場の就労環境の改善」が多く職場での苦勞が伺える。

○災害時の単独避難（P 2 9）

「できない」が、身体の方は48.4%で65歳以上は非常に多い。療育の方は73.5%、精神の方は「できる」が54.2%である。

○災害と個人情報（P 3 0）

一番多いのは身体・精神の方は「知らせたいところには知らせてある」、療育の方は「必要などころには知らせたい」が多い。

○災害に備えて必要なこと（P 3 1）

身体の方は「避難への手助け」が一番多く、3障がいでは「障がいの特性ごとに対応した避難場所」が多くなっている。

○充実してほしいサービス（P32～P33）

身体の方は「医療やリハビリ」が多いが、全体では「親が亡くなった後の生活の保障」が高い数字である。

以上、障がいの特性によって求めるサービスの違いがあっても、中心となるのは人であると思います。

（議長）

ありがとうございました。

集計結果につきましては、本日、初めてご覧になるとと思いますので詳細については、改めてお読みいただければと思います。

この後、議題2「協議会の進め方」に合わせてお話をさせていただきたいと思いますが、鎌ヶ谷市の自立支援協議会が今後どのような取り組みを行っていくかについて、昨年11月に開催した協議会で皆様から色々のご意見を頂いた結果、今回のアンケート調査を基に、いま鎌ヶ谷市の障がい福祉に欠けているものや、ニーズなどを精査できれば、それに標準を合わせ協議会の運営を模索して行きたいということでありました。本日は本年度最後の協議会であり、4月は委員の皆様も異動の時期でメンバーの変更も考えられます。実は私も今月末をもちまして異動することになり、中途半端な形で協議会を離れることになりました。よって、本日はアンケート内容の質問やご意見を皆様からお聞きして、次回開催の新体制に持ち込めるよう考えておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、課長の方からアンケート結果についての感想をお聞かせください。

（課長）

私自身が持っていた障がい者のイメージとは少しかけ離れていると思いました。それは高齢者が圧倒的に障がい者の中心になっており、年齢が上がるにしたがって身体障がい者が増えています。それは、脳梗塞であり糖尿病、骨粗しょう症による圧迫骨折とか転倒による大腿骨骨折など、つまり、知的とか精神障がいよりも圧倒的に加齢により、もしくは生活習慣病等によって身体を悪くされている方が多くいます。そして、多くの方が介護保険の認定を受けています。どこの市もそうだと思いますが、精神・知的・身体それぞれの障がいの部分で訴えていかないと、障がい者イコール高齢者という形になってしまうのではないかと、色々なニーズがありますが、高齢者のニーズに飲み込まれて行く印象を強く感じました。また、アンケートを読んで医療やリハビリについての知識をお持ちの方が少ないように思いました。たとえば、脳梗塞の場合、市内に鎌ヶ谷総合病院がありますが、役割についてご存知の方は少ないと思います。脳梗塞で倒れたら直ぐに急性期病院で血栓溶解剤の治療を行います。2週間から1ヶ月過ぎるとリハビリ病院に移り1年位で地域に戻ります。この急性期病院が鎌ヶ谷総合病院で近隣のリハビリ病院は船橋リハビリ病院

であり、多くの鎌ヶ谷市民が利用しています。つまり、市内にどのような病院が必要なのかなど、インターネット等の利用が少ない結果でありましたが、積極的に情報を取っていただき、情報を提供していかなければならないという印象を持ちました。

(議長)

アンケートの集計結果をご覧になって何かご意見がありましたらお願いします。3障がいに分かれてのアンケートということで、関係する委員にご意見を伺いたいのですが知的の関係でいかがでしょうか。

(委員)

アンケートによっては、保護者が細かく説明しないと答えられない部分があり、本人と保護者の意見があると思いました。福祉サービス部会でグループホームをテーマに考えるところですが、問19「希望する将来の暮らし方」で一番多いのは「現在の家族と一緒に暮らしたい」という結果ですが、知的の場合年齢層に分けると児童の数も多く、そこでの回答では、たぶん将来が見えておらず家族と暮らしたいという思いで答えたのではないかと思われます。親が高齢になる年代では将来を全体で考えグループホームなど入所施設を望むのではないかと思えます。「暮らし方」については、家族と一緒に地域の中で暮らせる社会づくりと入所施設等で暮らす親亡き後の不安の半々があり、いろいろ考えさせられます。地域で暮らすためには周りの人の理解がなくては安心して暮らせません。問21の「近所づきあい」ですが、日常的には親としては挨拶とかはしていると思えますが、「ほとんどつきあってない」が多いのは、本人が個人として付き合えないことであり、親が回答する部分と本人が回答する部分が混同しているかと思われます。本人がお隣さんとお付き合いすることは知的の場合には出来ません。小さいうちはご近所とお花見に出かけることもありましたが、大きくなると地域の集まりに参加することはなかなか難しく、親が壁を作っているのか地域が壁を作っているのか心のバリアフリーを取らなければと思えます。

(議長)

このアンケート調査に当たっては、知的障がい者の方が自分で読んで回答するのは困難であり、保護者の方が本人の代弁者になって回答したのが実態と思えます。

それでは、精神の関係で感じたことがありましたらお願いします。

(委員)

先ほどから話に出ておりますが、私ども精神の保護者も高齢になっております。前にもお話をしましたが、高齢の両親の年金で生活をしている方や母娘二人暮らしの方の親亡き後どうすればよいのか非常に大きな問題があります。また精神の方は他の障がい者と比べ外見では分からないところがあり、近所付き合いができず理解されない部分があります。医療費についてもかなり負担であり、こちらも何とかして

いただきたいと思います。障害者基本法の改正について国会に提出されると報道されていましたが、差別のないよう、精神の方は何かやりたいと思っても状態によって長続きせず、他の人から見ると何だと思われそうですが理解していただければありがたいと思います。

(議長)

身体障がい団体のご意見をお願いします。

(委員)

身体障がいの場合ですと65歳以上の方が半数を占めています。その時の問題点として配偶者の方と暮らしている方が一番多いということで、介護のことが問題になってくるのではないかと思います。それと「日常生活で困ること」では「外出」、「外出する上で困ること」では「電車・バスの乗り降り」との結果で外出したいが交通手段で困っていることが分かりました。

(議長)

先ほども親亡き後についてお話がありましたが、相談のお仕事をされていて、例えば生活保護の申請の手助けとか保護者の方が亡くなった中での相談は実際にありましたか。

(委員)

ありますが、本人が情報を考えられずにその中から申請して、市役所にサービスを下さい、こういうふうにしたいですという整理も出来なくて困っているという部分や、本当に困って救急車で運ばれ病院でケースワーカーが調整してくれるときもあります。あるいは、市役所の方がその方に寄り添って行ってサービスにつなげているとか、うちが入る場合もあれば、どこで支えてもらっていたのか、その方が亡くなったとき、本人が困ったと言えるのか困ったと言える人がいるのかなど、気が付いてくれる人と、それまでにつながりをいかに作っておくことが必要なのかと思います。折角、手帳をお持ちであれば今からサービスにつなげておくとか、支援者と出会っておくことが必要であると思いますが、つながっていないと思います。アンケート結果については、鎌ケ谷でも身体手帳をお持ちの方がやはり多く、知的・精神手帳をお持ちの方が少なく全国でも鎌ケ谷でもそうなのかなと思います。このような中で、高齢者に身体障がい者の方が多くいる状況で、こういう協議会の場でも高齢者地域包括センターとか医療関係の人がいたらいいのか、つながって相談できる場があって困ったらそこに行ってサービスを使う所があった方が安心できるのか、今後協議会に期待したいところです。

(議長)

教育関係の方をお願いします。

(委員)

こんなに、高齢者の方が問題として浮かび上がってくるのは、私も想像していな

かったので驚きました。結局、私たち学校が出来ることは、学校を出た時点で働く方、施設・作業所に入る方にしろ、何らかの福祉サービスにつないでおくことが先々の生活、暮らす時のサポートを含め大事なのかなと考えました。在宅は避けるように気をつけて、学校生活と保護者の連携を深めていかななくてはならないと改めて感じています。

(委員)

私も身体障がい者で65才以上の手帳をお持ちの方がこんなに多くいるのに驚いています。課長の話にありましたが、高齢者の方に障がい者の方が飲み込まれてしまうことに危機感を感じました。感じたことをいくつかお話しすると、P32「充実してほしいサービス」の中で、身体障がい者の方が「医療やリハビリ」が高いポイント上げていますが、私どもの学校の子どもたちは、生活習慣病や脳卒中で正常から障がい者になってしまった方とは少し性格が違います。そこは分ける必要があると思います。私どもの学校に通う方は出産時、出産前から障がい者で生まれた子どもたちにとっては、医療とリハビリは脳卒中の方のように急性期を終わって回復期のリハビリではなく、実は生まれた時から生涯続くリハビリなのです。もう少し言うと、生まれた子どもたちはただ年をとっていくわけではなく、成長していきますから身長も体重も増えていきます。その時に、この子どもたちは生まれた時から筋力に萎縮があったりして、そのままにしておくといく方向に行ってしまう。だから、生まれた時からリハビリが必要なわけで、亡くなるまでリハビリが必要といってもおかしくありません。そういう意味では脳卒中で障がい者となった方と持って生まれた方のリハビリは違うものであり確認する必要があります。

P11「医療を受けている場所」で「市外で受けている」が学齢期の子に多いのは、専門的な病院は本校でも千葉リハビリ病院が圧倒的に多く利用しており、このような数字が出たのではないかと思います。

P18「インターネットの利用」で「使わない」が高い数字であります。私どもの学校の子どもたちは重度でパソコンの操作は出来ません。だから、インターネットはもちろん使えません。ここの数字の奥には「使わない」ではなく、「使えない」という数があると感じました。このあたりの数字が見えてきたら教えてください。

P22「通園・通学で困ること」で身体障がいの方は「付き添いがないと通えない」が多く、障がいの性格上そうだと思います。特別支援学校に通学している方にはスクールバスが鎌ヶ谷市内でも走っておりますが、バスは大きいので、どの家庭の前にも止めるわけには行きません。ある程度広い駐車スペースがある所に限られバスが停車します。そこまでも付添いがいないと自力ではいけない方がおり、ここ数年増えておりますが、家庭の事情で父子家庭や祖父母と生活している方も多く、自家用車もなくバス停まで送れないので、雨が降っているからお休みしますとか、福祉タクシーを使うとか、サービスを使えないから制度外のサービスを使うなど、付

き添いがないと通えないというこれから大きな問題でもあります。同ページに「学校等の設備が障がい者の利用に十分配慮されていない」に数字がありますが、これは支援学校ではなく普通学校ではないかと思います。私ども学校でも交流教育といって高等学校と交流しておりますが、松戸市内の高等学校に行ってもエレベーターはありません。相手方の高校生が何人か集まって、車椅子を持って2階、3階へ上げてくれるのが現実です。特別支援学校に通っていない子どもたちにとって、学校は、バリアフリーになっていない所が多く、この数字が出ていると思います。

(議長)

聴覚障がい関係でお願いします。

(委員)

聴覚障がいの立場でお話したいと思います。

手帳についてですが、70デシベル以上でないといえなくても取ることが出来ません。「職場の人間関係が難しい」という結果がありますが、皆さんの中に入って交流するコミュニケーションが一番難しく、給料も上がらないという問題もあります。今回の地震の件ですが、聴覚障がい者が情報を取るFAXがありますが、停電になるとFAXが使えません。集まる交流する場所がほしいと思いました。

(議長)

今回の地震では電話はつながらない、電気は切れるなど大変だったと思います。最後に事業関係者の感想をお願いします。

(委員)

精神の方に関しては、長時間仕事をすることが出来ないということで、収入のことや自分が働ける時間、自分の思っていたものと実際の仕事内容が合わないということで長続きしない問題があるかと思っています。他の障がいを持つ方よりも仕事に関しては不安感と不満を持っていることが現れていると思いました。全体的に高齢の方に身体障がい者が多いということですが、今話を聞いていて、親亡き後に地域で暮らしていく上で、地域にグループホームを作ったらよいか居住支援の話をさせていただいたなかで、ご本人の気持ちとご家族の気持ちにずれがあります。特に、精神の方であれば、ご家族との関係が悪化して入院し自宅に帰ってまた悪くなって入院を繰り返していくのであれば、世帯分離とか収入面も考えて、ご本人が生活保護とか家族といればなれなかつたりしますが、ある程度本人が安定して地域で生活していくための支援を考えていく上で、居住支援を含めて少しご家族と距離を置けるような場所やご家族が息抜きできる場所など、労働介護とかを含め居住だけでなく作っていかなければと感じました。

(議長)

加齢による身体障がい者数の増加や、不幸にして生まれながらに障がいを持った方については、「身体障がい者」としては一括りですが別なのではないか。高齢の間

題による協議会の方針や構成メンバーなどをどう考えるのか意見がありました。最後にどなたかご意見がありましたらお願いします。

(委員)

今回の地震のことですが、私の施設は、知的障がい者でも軽い方なので就労しているのですが、帰って来れなくなってしまい皆パニックになって大変な思いをしました。被災されている所の障がい者の方も、住む場所環境が変わってしまったので皆さんどのような生活をされているのか、パニックになっているのではないかと思います。仕事に来てくれと言われても同じ場所なら通えますが、迂回して行ってくださいと言っても駄目で出来ません。それで1週間ほぼ全員施設におりましたが、それは賑やかでいいのですが、結局その間就労のお金も発生しませんし、大手の会社の方に有給扱いしてくれと打診したのですが、皆さん苦勞して来ているのだから特別扱いは出来ないと言われてしまいました。この間、皆さんにぎやかに何とか生活できる人達もいれば、まったくそういう中で生活できない人達もいます。今回の被災時にボランティアに行った方も多く、独居老人の所に行った方が、ガスが付かない電気が付かない色んなことを見て経験をしてよかったと言っていました。こうなった時にこう使用、こういう必要があるのではないか、もう一度再点検した方がいいのかなと今回の地震でつくづく思いました。幸せなことに鎌ヶ谷市では停電もあまりなく、停電の辛さというか、私は船橋なので何回か停電があるのですが、夜の寒さとか、私どものホームでも一度体験して、大変だということを感じて、我慢も必要だと避難訓練ではないですがそういったことも必要なのかなと思ったので、ここで災害に備えて必要なところをもう一度見直して、それに向けての何か一歩進んだ対策があればいいのかなと思いました。県の方からも安否確認の電話をいただき、それは嬉しかったです。

(事務局)

実際に、市内の身体障がい者の方で被害にあわれた方がおりますが、その方の対応に追われました。具体的には、以前から改善をお願いしていた室内に大量に積まれた品物が崩れたもので、処分することの承諾と一部の運び出しですが、800キロを最終処分場に運びました。家族と一緒に暮らしたいと思っているかもしれませんが、家族がしていることが本当に良かったのかを見ておかななくてはならないと実感しました。聴覚障がい者の方からは災害時のメールの発信について連絡がありましたが、登録者の数は少なく登録をしてください。計画停電、その他についてはテレビ等で情報を探すことも出来ます。屋根瓦の修理についても市役所の手話通訳者に依頼しているようですが、土日は休みで何も出来ません。つまり、他に情報を探すことを考えてみてください。耳の不自由な方は、私は耳が聞こえませんと隣人に発しておかなければなりません。行政が手話通訳者を派遣して現地に駆けつける機能は限られたものでしかなく、その中で、災害弱者を守るのは、隣の人達なのです。

そして隣人の絆を作ることが大事なことだろうと思っております。協議会の皆様には地域の中で絆を作るにはどうしたらよいかを、真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

議題の3 その他

(議長)

「その他」について事務局より説明願います。

(事務局)

資料にあります「サポートファイル」について説明いたします。

鎌ヶ谷市サポートファイルというものを県の補助事業で作りました。これは試作品ですが、どういうものかといいますと、ハンデを持ったお子さんに関わる成育歴や特徴を、保護者がその都度初めから同じことを話さないで済むように、こういう形でまとめておけば、これを出すことでお子さんの状態が分かります。多くの自治体で自立支援協議会が作っております。鎌ヶ谷市では幼児療育指導室で作りましたが、4月から希望される保護者の方に提供していく準備を進めており、実際に始めて不備等があれば調整しようと思っておりますので、ご報告いたします。

(議長)

次に困難事例について照会させていただきアドバイスをお願いします。

<困難事例の説明>

個人情報のため削除

(事務局)

最後になりますがご報告をいたします。

鎌ヶ谷市のホームページに載せる準備をしていますが、市内の空き店舗を利用して、就労の能力を持ちながら就労に結びつかない方たちを支援する、小規模作業所という名称を使っていますが、それを利用される方とか交流の場を図るスペースを運営してくれる方に、3年間家賃の補助をする事業の準備を進めております。5月から受け付けますのでホームページをご覧ください。

(議長)

次の開催について事務局お願いします。

(事務局)

次回は6月を予定しています。

4 閉会

(事務局)

これで鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会を閉会いたします。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成23年5月24日

氏名 飯高 優子